

大切な方からの「想い」を託されたあなたへ
その「想い」を私たちが大切にお預かりいたします。

相続定期預金 想い

大切な

あなたへ。

1年店頭表示金利

0.15%
年利
金利プラス

2年店頭表示金利

0.20%
年利
金利プラス

3年店頭表示金利

0.25%
年利
金利プラス

お預入れ
対象条件

- ご相続手続き完了後1年以内に、ご相続により取得した預貯金が対象となります。
- 当組合以外の金融機関で相続された預貯金も対象となります。

■ご利用いただける方

相続資金を受け取られたご本人様

■お預け入れ金額

スーパー定期または大口定期預金
10万円以上～相続により取得された資金の範囲内

■お預け入れ期間

1年・2年・3年(元金自動継続)

※継続時、元金のみ自動継続され、お利息は普通預金へ振替られます。

■適用金利/店頭表金利より期間に応じて上乗せされます。

1年(+0.15%)・2年(+0.20%)・3年(+0.25%)

※上乗せされた特別金利の適用は、初回満期日までとなります。

■必要なもの/当組合で相続手続きをされた場合は、下記④は不要です。

- ①ご本人確認資料
- ②お届け印
- ③当組合普通預金口座(お利息の振替口座)
- ④「お預け入れされる方が入れ相続人であること」、「ご相続により取得した金額」が確認できる資料(※)
※相続依頼書・遺産分割協議書・戸籍謄本・遺言書等の写し

■中途解約

原則として、中途解約できません。やむを得ず中途解約される場合は、特別金利は適用されず、解約時における所定の期限前解約利率が適用されます。

■その他

- この預金は預金保険制度の対象預金です。預金保険によって決済用預金を除く当組合の他の預金元本と合わせて1,000万円までとその利息が保護されます。
- お利息には復興特別所得税が適用され、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。

詳しくは(こうしん)窓口までお気軽におたずねください。

こうしん
鹿児島興業信用組合

くわしくはWEBにて
ご覧いただけます。

